

特記事項一覧表

森 林 管理署	No.	種類	位置	最寄りの区画	備考
日高 北部	1	近接した送電線等	1064 ろ、は林 小班近接	1064 ろ、は林 小班	・送電線、送電塔
	2	近接した送電線等	1065 に、ほ、 へ、と林小班 近接	1065 に、ほ、 へ、と林小班	・送電線、送電塔
	3	近接した送電線等	1067 ろ林小班 近接	1067 ろ林小班	・送電線、送電塔
	4	近接した送電線等	1066 ろ、は、 に、ほ、へ、と、 ち、り、ぬ、る、 た林小班近接	1066 ろ、は、 に、ほ、へ、と、 ち、り、ぬ、る、 た林小班	・送電線、送電塔
	5	近接した送電線等	1076 ろ林小班 近接	1076 ろ林小班	・送電線、送電塔
	6	近接した道路	1077 ろ林小班 近接	1077 ろ林小班	・鉱石運搬路及び管理 道路敷
	7	近接した民有地	1077 た、れ、 そ林小班近接	1077 た、れ、 そ林小班	・森林（民有林）
	8	近接した分収造林地	1222 の、1223 ろ林小班	1220 へ林小班	・分収造林
	9	近接した民有地	2034 わ、な、 こ林小班近接	2034 わ、な、 こ林小班	・森林（民有林）
	10	近接した道路	2037 ろ林小班 近接	2037 ろ林小班	・森林開発公団幹線林 道平取・えりも線
	11	近接した民有地	2050 か、よ林 小班近接	2050 か、よ林 小班	・森林（民有林）
	12	近接した民有地	2053 ほ、へ、 と林小班近接	2053 ほ、へ、 と林小班	・森林（民有林）

森 林 管理署	No.	種類	位置	最寄りの区画	備考
日高 北部	13	ナラ枯れ被害木等の 採取及び搬出の制限	日高北部森林 管理署管内の 樹木採取区全 域	—	・本一覧表作成時点で 樹木採取区が所在する 日高町及び平取町はナ ラ枯れ被害地域ではあ りませんが、ナラ枯れ 被害木等の採取及び搬 出の際は「北海道にお けるナラ枯れ被害木等 の伐採・移動に関する 指針」の遵守が求めら れます。
日高 南部	14	近接した分収造林地	2072 ね林小班	2073 に林小班	・分収造林
	15	近接した民有地	2074 は林小班 近接	2074 は林小班	・軽種馬牧場
	16	近接した道路	2074 ほ林小班 近接	2074 ほ林小班	・道道 71 号平取静内線
	17	ナラ枯れ被害木等の 採取及び搬出の制限	日高南部森林 管理署管内の 樹木採取区全 域	—	・本一覧表作成時点で 樹木採取区が所在する 新冠町はナラ枯れ被害 地域ではありません が、ナラ枯れ被害木等 の採取及び搬出の際は 「北海道におけるナラ 枯れ被害木等の伐採・ 移動に関する指針」の 遵守が求められます。

備考

- 1 : 本一覧表は、令和 7 年 9 月 1 日作成時点の情報によるものです。具体的な位置及び範囲は、別紙 4 「公募時現況図面」を参照してください。
- 2 : 本一覧表は、以下に示すもののほか、樹木採取区内外の第三者の権利及び利用の状況、樹木の採取を開始するまでに一定の期間を要する場合等について示しています。
 - (ア) 樹木採取区の近接地における民有地や分収造林地など国以外に権利を有する者が存在する林地や立木。
 - (イ) 樹木採取区における登山道、山菜採取を対象とした普通共用林野、簡易上水道水源など樹木の採取に当たって調整、配慮、第三者が行う事業を受忍することが必要となる権利等。
 - (ウ) 樹木採取区内外の恒常的な国有林野の利用等。なお、事業を実施するに当たっての調整や第三者が行う事業の受忍の必要性が生じるものについては、当該事項が国有林野外に係るものであっても示しています。